

ヤングケアラーと その世帯への支援について

ヤングケアラーは、本来大人が担うと想定される家事や家族のケアなどを日常的に行っている子どもとされています。
ヤングケアラーは、自らがヤングケアラーだと相談してくるケースは多くなく、関係者が「気づく」ことが大切です。



講師

立正大学 社会福祉学部
社会福祉学科 森田久美子教授

- ・一般社団法人日本ケアラー連盟理事
(ヤングケアラープロジェクト担当)
- ・精神保健福祉士
- ・博士(人間学)

参加無料

日時

令和6年11月26日(火)
午後3時~5時
(開場:午後2時45分)

会場

cocobunji プラザ・リオンホール
国分寺市本町3-1-1 cocobunji WEST 5階
JR・西武鉄道国分寺駅北口直ぐ

対象

高齢・障害など福祉分野の関係者
教育機関関係者
子ども支援に関わる地域関係者
庁内関係機関など

申し込み方法

電子申請または電話による
事前申込み制

電子申請は、10月15日(火)から
11月21日(木)まで、右の二次元
コードよりお申し込みください。



【問合わせ先】

国分寺市子ども家庭部子育て相談室
(子ども家庭支援センター)

電話 042-572-8138

(火~土曜日 8時30分~17時 *祝日除く)